

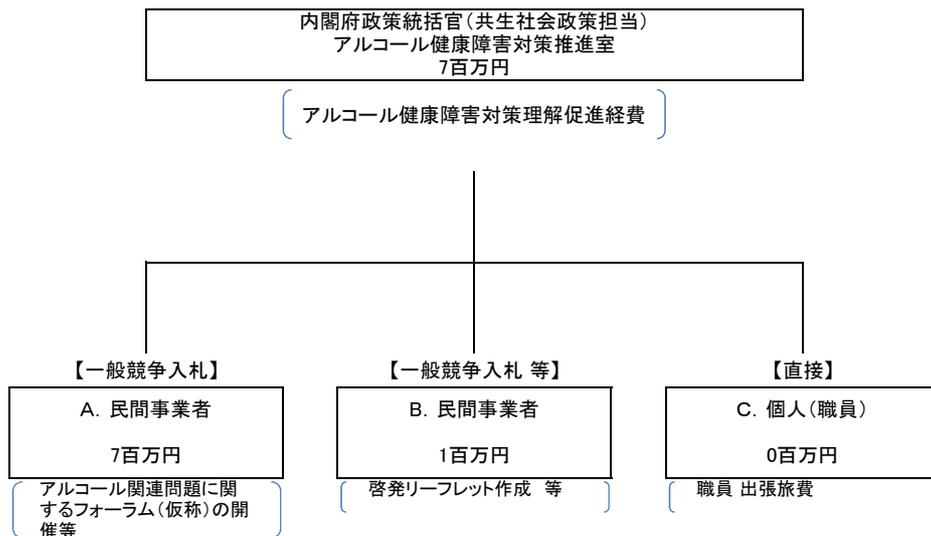
平成26年行政事業レビューシート

(内閣府)

事業名	アルコール健康障害対策理解促進経費		担当部局	政策統括官(共生社会政策担当) (アルコール健康障害対策推進室)	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	事業開始年度 : 平成26年度 終了(予定)年度 : 平成31年度		担当課室	アルコール健康障害対策担当	参事官 加藤 誠実			
会計区分	一般会計		政策・施策名	-				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	アルコール健康障害対策基本法		関係する計画、通知等	アルコール健康障害対策基本法の施行について(通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	アルコール健康障害対策基本法(以下「法」という。)の施行に伴い、国民の間に広くアルコール健康障害対策に関する関心と理解を深め、国民自らがアルコール健康障害の予防に必要な注意を払うことができるよう促し、もって国民の健康を保護し、安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法に基づくアルコール関連問題啓発週間等の普及啓発事業を実施する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	7		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	-	-	-	7		
	執行額	-	-	-	-			
	執行率(%)	-	-	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	アルコール関連問題に関する理解度にかかる肯定的な評価の割合 (フォーラム参加者に対するアンケート調査)	成果実績			-	-	-	
		目標値			-	-	-	検討中
		達成度			-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	アルコール関連問題啓発週間におけるフォーラムの開催回数	活動実績	回数		-	-	-	1
		当初見込み	回数		-	-	-	2
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	X=7百万円(アルコール健康障害対策理解促進経費の執行額(見込み)) Y=2回(フォーラムの開催回数(見込み))	単位当たりコスト	百万円		-	-	-	3.5
		計算式	X/Y		-	-	-	7/2
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	7						
	職員旅費	0						
	庁費	1						
計	7							

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	法第7条において、国民の責務として、アルコール関連問題に関する関心と理解を深め、アルコール健康障害の予防に必要な注意を払うよう努めることが規定され、法第15条において、国及び地方公共団体は、そのために必要な広報活動等の施策を講ずるものとされており、法に基づく優先度の高い事業となっている。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		<ul style="list-style-type: none"> ・支出先の選定に当たっては、一般競争入札(又は見積合わせ)を行うことを前提とし、競争性及び妥当なコスト水準を確保することを目指す。 ・アルコール健康障害対策理解促進に必要な事業の経費として、適切な費目・用途により執行を行う。 		
		受益者との負担関係は妥当であるか。				
		単位当たりコストの水準は妥当か。				
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				
事業の有効性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。				
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				
重複排除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
		事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	アルコール健康障害は当事者のみならず、家族への影響や、重大な社会問題を生じさせることから、国、地方公共団体、事業者、国民及び医師等の責務を定め、社会全体で総合的かつ計画的に取り組むため、この基本法が制定されたところである。これまで、アルコール健康障害は当事者個人の問題ととらえられがちであり、社会全体で取り組むべき問題であるという理解を促すことは、今後アルコール健康障害対策を推進していく前提として、必要不可欠である。そのため、関係省庁や関係団体等と連携しながら効率的・効果的な周知に努めることとする。				
	改善の方向性					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	—	平成24年	—	平成25年	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					